

令和元年第7回東海市教育委員会定例会議事録

- | | | |
|---|--------------|--|
| 1 | 開催日時 | 令和元年11月14日
開会 午後 3時30分
閉会 午前 4時30分 |
| 2 | 開催場所 | 603会議室 |
| 3 | 出席者 | |
| | 教育長 | 加藤 千博 |
| | 委員 | 木原 鈴江 |
| | 委員 | 秋田 祉宏 |
| | 委員 | 秋葉 みどり |
| | 委員 | 堤 光彦 |
| | 委員 | 久野 友士 |
| 4 | 欠席委員 | なし |
| 5 | 委員以外の出席者 | なし |
| 6 | 説明のため出席した者 | |
| | 副教育長 | 宗 近 美佐子 |
| | 教育部長 | 江 口 貴 子 |
| | 次長兼スポーツ課長 | 西 山 聖 治 |
| | 芸術劇場館長兼芸術総監督 | 安 江 正 也 |
| | 学校教育課統括主幹 | 中 島 達 也 |
| | 学校教育課主任指導主事 | 新 美 勲 |
| | 学校教育課指導主事 | 相 江 竜 秀 |
| | 教員研修センター指導主事 | 中 山 律 子 |
| | 給食センター所長 | 浅 井 春 代 |
| | 社会教育課長 | 濱 田 眞理子 |
| | 文化センター館長 | 末 崎 裕 代 |
| | 中央図書館長 | 片 岡 紀美子 |
| | 青少年センター所長 | 加 藤 浩 |
| | 芸術劇場管理課長 | 伊 藤 孝 英 |
| | 文化芸術課長 | 桜 井 正 志 |
| | 文化芸術課統括主幹 | 正 城 彰 一 |
| 7 | 会議書記 | |
| | 学校教育課主幹 | 石 松 勝 |
| | 学校教育課主任 | 磯 谷 未 来 |
| 8 | 議事日程 | 別紙日程のとおり |
| 9 | 傍聴人 | なし |

10 協議概要

教育長（加藤 千博）

ただいまから、令和元年第7回東海市教育委員会定例会を開会いたします。

本日の議事日程については、あらかじめ配付いたしました日程表のとおり進めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

これより会議に入ります。

教育長（加藤 千博）

日程第1、「前回議事録の承認」を議題といたします。

令和元年第6回定例会の議事録についてお諮りいたします。本案については、承認することに決定して御異議ありませんか。

（ 「異議なし」の声 ）

教育長（加藤 千博）

御異議なしと認めます。よって、「前回議事録の承認」については、承認されました。

教育長（加藤 千博）

日程第2、「報告」を議題といたします。

教育長（加藤 千博）

令和元年第2回市議会定例会について報告させていただきます。

一般質問の答弁要旨は、教育委員あて、先に送付させていただきましたとおりでございます。

9月11日、30日に文教厚生委員会が行なわれました。

それぞれの主な質疑応答を御報告します。

9月11日ですが、「議案第39号 東海市立青少年センター設置及び管理に関する条例の廃止について」では、青少年センターの廃止について、ボーイスカウト等の利用団体に説明したとのことだが、利用団体からどのような意見があったか、との質問があり、今後の代替施設について意見があり、利用団体の意向を踏まえた代替施設の検討をしていくものである。と答弁しました。

「議案第63号 令和元年度東海市一般補正予算（第2号）」では、質問はありませんでした。

続きまして、9月30日の「認定第1号 平成30年度東海市一般会計歳入歳出決算認定について」では、教員研修センター整備事業及び中央図書館分館整備事業について、事業費の総額はどのようなか、との質問があり、平成29年度及び平成30年度の合計で、工事費が4億9,532万6,880円、管理委託費が723万6,000円であった。と答弁しました。

最後に、温水プール管理運営経費について、平成30年度は前年度よりも開館日数が1日少ないにもかかわらず、利用者数が増となった理由はどのようなか、と

の質問があり、利用者数は年度によって多少の増減が発生するものと認識しており、平成29年度及び平成30年度に特別な事情があった訳ではない。と答弁しました。

議案につきましては、教育委員会関係のものはすべて賛成多数で原案通り可決されました。

以上、報告いたします。

教育長（加藤 千博）

他に報告のある委員はいらっしゃいますか。

教育長（加藤 千博）

ないようですから、これをもって「報告」を終わります。

教育長（加藤 千博）

日程第3、議案第21号、「令和2年度教育費予算要求（主要事業）について」を議題といたします。教育部長から提案理由の説明を求めます。

教育部長（江口 貴子）

（資料に基づき説明した）

教育長（加藤 千博）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長（加藤 千博）

ほかにないようですから、これをもって質疑を終わります。

これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

教育長（加藤 千博）

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

教育長（加藤 千博）

日程第4、議案第22号、「令和元年度教育費補正予算の議会提出について」を議題といたします。教育部長及び担当課長から提案理由の説明を求めます。

教育部長、文化芸術課長、学校教育課統括主幹

（資料に基づき説明した）

教育長（加藤 千博）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

4 番委員（堤 光彦）

令和元年度教育費補正予算について、歳入の教育費雑入の助成金が 2 種類ありますが、どんなものですか。

文化芸術課長（桜井 正志）

劇場・音楽堂等機能強化助成金は、文部科学省から補助を受けている日本芸術文化振興会から各地の劇場・音楽堂に対し、助成を行っています。

地域の文化・芸能活動助成金は一般財団法人地域創造という団体が認めたものに対し助成を行っています。

教育長（加藤 千博）

ほかはないようですから、これをもって質疑を終わります。

これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（ 「異議なし」 の声 ）

教育長（加藤 千博）

御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

教育長（加藤 千博）

日程第 5、議案第 23 号、「東海市立教員研修センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の議会提出について」を議題といたします。教員研修センター指導主事から提案理由の説明を求めます。

教員研修センター指導主事（中山 律子）

（資料に基づき説明した）

教育長（加藤 千博）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長（加藤 千博）

ないようですから、これをもって質疑を終わります。

これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定すること御異議ありませんか。

（ 「異議なし」 の声 ）

教育長（加藤 千博）

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

教育長（加藤 千博）

日程第6、議案第24号、「東海市立運動公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の議会提出について」を議題といたします。次長から提案理由の説明を求めます。

次長（西山 聖治）

（資料に基づき説明した）

教育長（加藤 千博）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長（加藤 千博）

ないようですから、これをもって質疑を終わります。

これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

教育長（加藤 千博）

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

教育長（加藤 千博）

日程第7、承認第10号、「損害賠償の額の決定に関する専決処分（その4）の議会提出の承認について」を議題といたします。

学校教育課統括主幹から提案理由の説明を求めます。

学校教育課統括主幹（中島 達也）

（資料に基づき説明した）

教育長（加藤 千博）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

4番委員（堤 光彦）

学校賠償保険は一度利用したら、次の支払い保険料が上がることはありますか。

学校教育課統括主幹（中島 達也）

保険を利用したからといって、保険料が上がることはありません。

3番委員（秋葉 みどり）

防護板を設置するなどの安全対策を講じていなかったためとありますが、草刈りをするための今後の具体的な安全対策は決めていますか。

学校教育課統括主幹（中島 達也）

続けてこのような事故がおこっていますので、今後対策について検討します。

2番委員（秋田 祉宏）

これからの対応について、草刈り等を行わなければならない事で、予算を確保しシルバー人材派遣に依頼するなど学校任せにしない対策を考えた方がいいのではないのでしょうか。

学校教育課統括主幹（中島 達也）

シルバー人材派遣の依頼も含め対策について検討します。

教育長（加藤 千博）

ほかにはないようですから、これをもって質疑を終わります。

これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

教育長（加藤 千博）

御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。

教育長（加藤 千博）

日程第8、承認11号、「損害賠償の額の決定に関する専決処分（その5）の議会提出の承認について」を議題といたします。

次長から提案理由の説明を求めます。

次長（西山 聖治）

（資料に基づき説明した）

教育長（加藤 千博）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長（加藤 千博）

ないようですから、これをもって質疑を終わります。

これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

教育長（加藤 千博）

御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。

教育長（加藤 千博）

日程第9、「その他の報告事項」を議題とします。(1)から(7)について、担当課長から順に報告を求めます。

学校教育課主任指導主事、学校教育課指導主事、教員研修センター指導主事、社会教育課長、文化センター館長

（資料に基づき説明した）

教育長（加藤 千博）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長（加藤 千博）

ないようですから、これをもって質疑を終わります。

教育長（加藤 千博）

続いて、(8)から(12)について、担当課長から順に報告を求めます。

青少年センター所長、文化芸術課長、学校教育課統括主幹、学校教育課指導主事、次長

（資料に基づき説明した）

教育長（加藤 千博）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

4番委員（堤 光彦）

文化祭の結果について、試行的にワークショップを実施したことは、とてもよい試みで今後に期待したいです。入賞作品は、誰がどんな風を選んでいきますか。

文化芸術課長（桜井 正志）

入賞作品は部門によって選出方法は違いますが、専門の方や実行委員で決めています。

4番委員（堤 光彦）

教育委員会賞は教育委員が選んでいるわけではないですか。

文化芸術課長（桜井 正志）

現在は違いますが、今後、教育委員に決めてもらうことも可能です。

1番委員（木原 鈴江）

文化祭の結果について、出店が芸術劇場の会場にはキッチンカーがありましたが、少ないように感じました。沖縄体験学習の展示について、スポットライトは当たっていましたが、暗い場所にあるなど感じました。

文化芸術課長（桜井 正志）

キッチンカーについては、共同開催をしているちたんぷさんと商工会議所と調整していきます。

沖縄体験学習の展示場所については、スポットの当て方なども考え来年度には改善していきます。

1 番委員（木原 鈴江）

教育ひとづくり審議会について、民謡（踊）保存会に関わっている人の高齢化を感じています。子どもへの民謡（踊）保存会への働きかけは行っていますか。

社会教育課長（濱田 真理子）

若い世代へのアプローチは、行っており、保存会の企画の中で、学校で踊りを指導しています。

5 番委員（久野 友士）

劇場招待コンサートについて、小学5年生と中学2年生を対象に行っていますが、今後もこの学年を対象に行いますか。親子で参加となっていますが、席は親と子は別々の席になっていますか。

文化芸術課長（桜井 正志）

平成27年に芸術劇場が開館してから毎年行っています。来年度以降も継続予定です。学校ごとに案内になっているので子どもは1階、保護者は2階と別々の席になっています。

教育長（加藤 千博）

ほかはないようですから、これをもって質疑を終わります。

教育長（加藤 千博）

(13)その他について、何かありますか。

教育長（加藤 千博）

ないようですから、これをもって終わります。

以上で「報告事項」を終わります。

教育長（加藤 千博）

以上をもって、今回定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

これをもって、令和元年第7回東海市教育委員会定例会を閉会いたします。